

# 第3期横浜市地域福祉保健計画(素案)に関する パブリックコメントの実施結果について

横浜市では、第3期横浜市地域福祉保健計画の策定にあたり、市民意見を反映するためにパブリックコメントを実施しました。市民の皆さまから貴重な御意見・御提案をいただき、ありがとうございました。実施結果と市としての考え方をまとめましたので公表いたします。

## 1 実施概要

### (1) 実施期間

平成25年10月1日(火)から10月31日(木)

### (2) 周知方法 素案冊子の配布総数 7,700部

#### ア 素案冊子の配布

区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、市民情報センター、地域子育て支援拠点等

#### イ 関係団体等への説明

横浜市町内会連合会(区町内会連合会)、横浜市民生委員児童委員協議会(区民生委員児童委員協議会)、区社会福祉協議会会長会、横浜市身体障害者団体連合会、市老人クラブ連合会理事会、地域子育て支援拠点連絡会、横浜市保健活動推進員区会長会、横浜市小・中学校長会等

#### ウ 横浜市ホームページ、広報よこはま10月号への掲載等

## 2 実施結果

### (1) 意見総数

総計 215件(個人(55人)からの意見 134件、関係会議等での意見 81件)

### (2) 個人からの意見提出方法

郵送 13人、電子メール 15人、FAX 2人、直接持参 25人

### (3) 計画(素案)項目別意見数(総計 215件)

項目	意見数
第1章 計画の策定にあたって(計画の全体像)	26件
第2章 推進のための取組(推進の柱1~3の具体的な取組)	129件
第3章 計画の推進にあたって(推進体制と評価)	3件
パブリックコメントの実施方法に関すること	8件
計画全体に関すること	33件
他計画・他課の業務に関すること	16件

### (4) 提出された意見への対応(総計 215件)

項目	意見数
計画(素案)にご賛同いただいたもの	13件
意見の趣旨が計画(素案)に含まれているもの	62件
計画に反映するもの	20件
計画推進の参考とさせていただくもの	78件
計画に反映できないもの、質問・感想など	26件
その他計画の範囲外で所管課に伝えるもの	16件

### 3 意見の内容と市としての考え方

#### (1) 計画（素案）にご賛同いただいたもの（13件）

	意見の内容	市としての考え方
1	全体としてよくまとまっている。特に、地域ケアプラザが「戦略的資源」として積極的・意図的に位置づけられており、頼もしい。そこに「ヨコハマらしさ」が育まれると良い。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
2	支援する側・される側の視点の転換というのは従来の福祉では重きを置かれていなかったことだが、重要なことだと思うので、視点としてしっかり盛り込むことが必要。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
3	「自分らしく」という言葉が基本理念に入っているのがとてもよい。「自分らしく」という考え方を尊重して共助も公助も進めていけたらよいと思う。もっと言うと「自分たちらしく」「子どもたちらしく」という語句ならなお良い。「たち」が入ると社会性というのが出てくる。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
4	柱1-1-2.重層的有機的なネットワークの図はよく描けている。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
5	当事者である世代自身が支えていくという発想は素晴らしい。子育て中の人同士、高齢者同士で当事者性の高い支えあいには意義がある。	御理解いただき、ありがとうございます。
6	市域全体の民間事業者ネットワーク、縦割りにならざるを得ない行政サービスの横つなぎ、全国の福祉移動サービスネットワークとの連携を通して、利用者の希望に応える体制づくりを進め、どんな相談でも受け入れ可能な事業者につないでいきたい。推進の柱3の主な取組である、企業、学校等の様々な主体と連携し、ターゲット層を明確にしながら、市民参加の働きかけを強化することにつなげていきたい。	今後も地域福祉保健の推進に御協力をお願いします。
7	日常生活を楽しむ、生活を彩る、生活を豊かにを目指して、行政・当事者・市民の連携の和と輪を広げていきたい。	今後も地域福祉保健の推進に御協力をお願いします。
8	必要な情報が必要な人に届く仕組みをつくっていくことが重要です。(NHKでひきこもりの若者へも的確な情報が届くことの大切さを伝えていました)	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
9	これだけの内容があるものであり、すべてが網羅されている印象がある。	御理解いただき、ありがとうございます。
10	地域はやらなければならないことは、やらなければならない。この計画を参考にしながらよい地域社会を作っていきたい。現場は大変である。	御理解いただきありがとうございます。御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
11	「保健・医療・福祉の専門職と地域活動者との連携の充実」、「相談機関側に地域とのかかわりに関する啓発を勧める必要性」、「地域ケアプラザを活かし充実させていく」などの記載がありました。ぜひ、具体化をお願いいたします。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
12	計画をたてていただきご苦労さまです。私達が地域の活動をふりかえりますとまだまだだと感じます。気になる方達には目をそむけられます。元気で暮らしていられる方達は何でも参加して下さいます。福祉活動計画に一步でも近づけるよう頑張っていきたいと思ひます。	今後も地域福祉保健の推進に御協力をお願いします。

	意見の内容	市としての考え方
13	全体を読ませていただきましたが、内容としては細部にわたりきめ細かく整理されまとめられている。	御理解いただき、ありがとうございます。

(2) 意見の趣旨が計画（素案）に含まれているもの（62件）

	意見の内容	市としての考え方
1	市計画策定・推進委員会のメンバーの中に市内在住者ほどのくらいいるのか。一定程度、市内在住者を入れ、生活者の視点を入れるべきではないか。	平成 24～25 年度を任期とする現委員のうち、横浜市内在住者は多数を占めており、生活者としての御意見も頂いています。
2	巨大地震が起きても対応できるよう、事態を想定して訓練を実施する必要がある。地に足の着いた活動をしていてネットワークがある自治会の取組から考えていくことが重要である。	災害による被害を減らすには、自主防災組織（自治会町内会等）による共助が不可欠です。引き続き共助の取組を支援していきます。（柱 2-1-1）
3	高齢者がどのようにしたら、地域の介護サービスを上手に利用できるのかと思います。もっと早くサービスを利用できると、認知症症状も悪化せず、住み慣れた家で生活ができると思います。公的な機関や地域包括だけではなく、一般市民の方にも、困ってからではなく、予防的に誰かに相談する事をご理解いただくと良いのではないのでしょうか。	相談する先がわからない、情報が届かないといった孤立から生じるリスクを減らす取組を進めていきます。（柱 2-1-2）
4	今後の高齢者福祉は地域包括ケアの推進のもと、見守り安否確認等にボランティアが想定されている。地域の活動は大切で、ボランティア活動は望ましいものだが、ボランティア総量が増えていくに従い、認知症独居・夫婦のみの世帯への人の出入りが公然と行われやすくなり、情報が流れ、詐欺被害にさらされるリスクも増えるのではないか。そのため、ボランティアを増やしていくのであれば、守秘義務等の事前研修や報告義務等総体の活動を見通せる組織機能、コーディネート機能が不可欠だと思う。継続性のための事務局費人件費が配されるよう願います。	御意見のとおり研修等が重要であると考え、地域活動者向け研修を社協と連携し進めてまいります。継続性のための費用については既存の補助金等の活用をお願いします。
5	健康寿命を延ばしましょうという取組を進めようということだが、例えば食事療法だとか、健康補助食品等をうまく使おうだとか、そういった視点は計画に入っていないのか。健康寿命の延伸の取組はとても大事だと思っている。	「健康横浜 21」で推進する「生活習慣の改善」のアプローチの一環として、食生活は重要な取り組みとして位置づけられています。
6	精神障害者に対して偏見が多いので、正しい理解をしてもらいたい	障害者への理解や多様性の理解を促進するための普及啓発に取り組んでいきます。
7	精神障害者は家に閉じこもっていることが多いが、本人が好んでそうしているわけではない。地域で誰もが気兼ねなく集える場があれば、出て行ける。地域の行事など、精神障害者が気軽に参加できるようにして欲しい。	障害者が地域活動に参加しやすいよう、多様性の理解促進のための普及啓発や地域の意識づくり、地域活動に参加できる機会づくりの取組を進めていきます。

	意見の内容	市としての考え方
8	精神障害者の本人も親も、地域で暮らしている印象がない。その前に地域で暮らしていくには地域がどうなる必要があるか、そこの部分を記載してもらいたい。	柱3-2-2「多様性の理解の普及・啓発と当事者の社会参加の促進」の現状と課題に、目指す地域社会の姿を記載しています。今後も引き続き、「誰にもやさしいまち」を目指して取組を進めていきます。
9	旭区内の5箇所のケアプラザで、精神障害者向けのサロンを月1回開催している。参加者は本人、親族などが参加している。精神障害者のことを理解してもらえるようにそういう取組が増えていくとよいのではないかと。	柱3-2-2の取組として、地域の中での当事者の居場所づくりの実施など、多様性の理解を促進するための普及啓発と当事者の社会参加の促進に取り組んでいきます。
10	精神障害者が入院先の病院から、自宅に戻る際に区に相談に行ったところ、「作業所に行かないか」と言われた。本人はすぐには行く気にならなかったが、地域のボランティアグループに通うようになり、人と話すことに馴れ、4-5年通って今は作業所に行っている。ボランティアの役割は非常に大きいと感じている。そういうボランティアの団体に補助金などを出してあげて欲しい。	ボランティア団体への補助金としては、社協の「ふれあい助成金」など助成の仕組みがありますので、御相談ください。3期計画では、地域活動が継続していくための人材、資金等に関するわかりやすい情報や活動運営のための手法等が、活動者へ提供されるための仕組みづくりを進めてまいります。
11	地域活動の担い手はやはり福祉でないところに芽があると思う。環境保護、音楽、アートに関する取組等、入口は何でもよく、高齢者、障害者、子育て中のお母さん等々が本当に自分の得意な分野で役割をもっているかという視点を盛り込む必要がある。福祉色が強くない取組も盛り込んでいったほうがよい。	地域福祉保健の取組に関心を持ってもらう入口として、趣味やテーマによる活動のきっかけづくりの重要性を認識し、柱3-1-3「文化・スポーツ・健康づくり等をきっかけとしたつながりづくり」に取り組むことを盛り込んでいます。
12	元気高齢者の取組を進めるには、既に高齢の人を元気にしていくには限界がある。10~20年後に高齢者になる人を元気にすることが必要で、将来支援対象になりうる人たちを支えていく取組を厚くしていく必要がある。そうすると現在の30~40代がターゲットだが、働き盛りの人たちを将来高齢になっても健康に過ごしていくための取組に参加させるのは難しい。	子育て世代と高齢者世代の谷間である40~50歳代は、地域福祉保健活動に比較的にかかわりが薄い世代と認識しており、働きかけを工夫していきたいと考えています。
13	長寿社会の取組を進める必要がある等と言われているが、ただの長寿ではなく健康長寿社会であることが重要。健康長寿社会をつくるための取組という視点としては弱いのではないかと。	高齢者が元気で活動的な生活を続けることができるよう、健康づくりから介護予防まで一貫性のある事業として幅広い高齢者を対象に実施してきます。また、健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことを指しますが、「10年間にわたり健康寿命を延ばします」を基本目標とする健康横浜21計画において取組を推進しています。
14	人それぞれに個性があり、それぞれが得意なところで力を発揮し助け合えば良いが、元気な人ばかり目が向いて、そうでない人でもできることがあるということがあまり理解されていない。誰にでも地域でできることがあることを理解するために交流の機会をつくる必要がある。	柱3-2-2「多様性の理解の普及・啓発と当事者の社会参加の促進」の中で、どんな人でもそれぞれにできることがあるという考え方が広まり、多様な人々の交流の機会づくりが進むよう取組を進めていきます。

	意見の内容	市としての考え方
15	この計画では区や市が市民に何をしてくれるのかというのがわかりにくい。お金じゃなくても行政が分担すべき部分がある。行政がこういった施策を打つときは、地域はこういうことをするとか、行政はどこまでやるのか、地域はどこまでやるのかということが見えにくい。	市の取組、市社協の取組、区域の取組を表にして整理しました。地域の取組は、地区別計画を策定する中で地域が主体的に選択、決定していくものであるため、市計画には記載していません。
16	2019年から人口減社会に転じると言われていて、18区のうち9区が人口が減少している。その影響によりどういったまちになりそうかという視点がないので、どこまで記載するかはあるが、盛り込む必要性があるのではないか。	区による相違は認識しており、第1章5「2025年に想定される課題や既に表面化している課題」として「記載しています。人口構成、住宅環境等の地域差が大きくなることに對し、公的機関は基本的な施策展開に加えて、各地域の課題解決に向けた支援を行っていきます。
17	地域福祉保健と関連する分野の図として、公園、地域の森、川等の自然環境のことも入れてほしい。	「環境」という表現の中に、自然環境についても内包しているため、現行どおりとします。
18	介護保険料の一部の予算を推進の柱3に活用できるようにして、具体的な取組として推進していくことはできないか。	介護支援ボランティアポイント事業や元気づくりステーション事業等、すでに推進の柱3に位置づくものとして取組を進めています。
19	2期の地区別計画はどの地区も同じような計画で、地域性が違うのに取組が同じなのはおかしい。区が気を遣って作文しすぎているのではないか。地区社協の実態がないのでそういう事態になる。かなり力を入れて支援する必要がある。	結果的に取組が似てしまったり、区として統一テーマを設けたりという場合もありますが、住民主体で地域性を重視した地区別計画となるように協働していきます。
20	地域ケアプラザが日常生活圏域に設置されている唯一の公的機関というのであれば、果たしている役割を評価し、職員教育を充実させてほしい。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
21	地域ケア会議は地域づくりの柱になっていくものだと思うので、しっかりと取り組んでほしい。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
22	「自分らしく」という住民としての当事者性の表現、「その人らしく」という支援者側からみた表現がある。あえて使い分けているのであればよいが、「自分らしく」で統一したい。	文章の主語によって使い分けています。
23	個別支援を業務として行っている専門職の意見を聞くことは非常に大切。何百人もの生活実態を知る人であり、そこから感じたことを踏まえた取組を展開することができる。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
24	当事者団体の意見を直接聞くことは非常に大切。理解しあうには、まず知り合うことが必要。	今後も当事者の御意見を直接聞く機会を設けるよう努め、計画の策定・推進に生かしていきます。
25	活動団体に属しているので地域福祉保健計画を目にし、関心も湧くが、一個人としては関わりを感じない。市民に向けて、サービスを待っているだけでなく自分から動かなくてはいけないということがもっと届くとよい。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
26	地縁組織とボランティア組織等の連携・協働の取組を進めることが必要。	柱3-4-6でも重要な取組として位置付けており、両者の連携・協働が進むように取り組んでいきます。
27	住民と専門職が合同でフォーマルサービスとインフォーマルサービスの総理解を進めると同時に、そこから見える地域課題の気付きを共有する取組が必要。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。

	意見の内容	市としての考え方
28	小地域の住民・関係機関で行う個別・地域アセスメントに取り組むことが必要。	連合町内会エリア程度での地域状況の分析等に取り組んでいきます。(柱 1-1-3)
29	個別支援級の障害児童に対する放課後支援や地域交流の取組を進めていくことが必要。	横浜市では平成 19 年度から障害児の放課後支援の取組を事業化し、平成 24 年度からは放課後等デイサービス事業として取組を進め、拡充してきました。また、放課後三事業においても障害児を受け入れる取組を進めています。今後も、柱 3-1-5、3-2-2 として、障害児が放課後等に地域で安心して過ごすことのできる場所を確保するための取組などを進めてまいります。
30	地域作業所の利用者と職員、当事者や職員の地域との交流を進めることにより、当事者の地域生活の自立を促進することが必要。	柱 3-2-2「多様性の理解の普及・啓発と当事者の社会参加の促進」の中で、多様な人々の交流の機会づくりが進むよう取組を進めていきます。
31	子どもと地域の繋がりをつくり、地域社会のなかで子どもを見守り育むことの必要性を、学校にも理解してもらうことについて計画の中に明記され、連携・協働の相手に地域ケアプラザ等の地域拠点があることについても学校に広めることが必要。	学校との連携は、推進の柱 3 の主要な取組と位置づけていますので、学校と連携して取組を進めていきたいと考えています。
32	子どもと地域の繋がりづくりは、区社協のみで取り組むのではなく、より子どもが利用している地区センターやケアプラザ等の職員も主体となって行える仕組みが必要。	区社協だけでなく、地域ケアプラザも中心となり取り組んでいくこととしています。
33	地域の歴史や地域の課題などを子ども達に知らせる取組、または、子ども達が主体的に知ることを促す取組を進めることが必要。	柱 3-1-4 として「次世代を対象としたつながりづくり・地域理解の重要性の啓発と地域への愛着の醸成」に取り組みます。
34	地域づくりには、今後、町内会程度の「人が歩ける小さな範囲」に見守り拠点として「サロン」を作り、高齢者・親子・子どもとの交流が誰でも自由に行える具体化計画を組み込んでいただきたい。サポーターも集まった中で助け合えば地域の見守り活動や助け合い活動の場に広がります。 例えば、500m ごと等に、自治会館、団体・民間施設、個人所有の建物を利用しての「居場所づくり」を具体化するなど、各種団体や老人クラブ、保健活動推進員の活動、配食サービスなどいろいろの方々との協力で、サロンが相当普及していますので、公式なものにしていきたい。元気づくりステーションも歩ける距離としています。(要約)	サロンについては、各地域の課題や特性により作られ活発に取り組まれており、引き続き取組の推進を支援していきます。
35	「これからの取組み」の区域(区・区社協・地域ケアプラザ)に連合自治会、NPO等の団体を外すのは好ましくない。これらの人数や人材のいる団体でこの力を借りないと継承が難しくなると考えます。	区域の取組は、区・区社協・地域ケアプラザによる取組を記載していますが、連合自治会やNPO等との協働で実施することも多数含まれています。

	意見の内容	市としての考え方
36	横浜市は、一体何をしたいのか、何をするのがさっぱり見えませんでした。ほぼ全てが、抽象的文言の羅列で、これほど読み辛い文章はめったにないのではないのでしょうか。つまりパブコメを募集しているとは言っても、本当は市民の意見など聞く耳を持たないと言っているようなものと思いました。	市計画は市の取組の方向性を示すものであるため、理念など抽象的な記載が多くなっていますが、市と市社協が進める取組について、第2章の各ページに「これからの取組」として具体的な記載をしています。地域福祉保健計画は市民と事業者、行政が協働して進める取組であるため、今後も市民の皆様の御意見を積極的に聞き進めてまいります。
37	身近な地域における課題の早期発見・共助の仕組みの連動の強化につながるシステムづくりとして、移動サービス事業所、介護タクシー、ガイドヘルプサービス事業所等の移動を支援する事業所情報、お出かけに関する行政情報、ユニバーサルなお店の情報等を障害当事者の目線で取材し情報誌として発行するなど、移動サービスネットワークづくりを提案する。	柱3-2-2「多様性の理解の普及・啓発と当事者の社会参加の促進」の取組の中で、各施策を通して移動支援に取り組んでいきます。
38	地域住民として協働するという部分は理解できた。理念としては分かるが、実際のところ地域にどのような方々がいるのかは分からない。地域と障害者が関わりを持てるよう、バックアップ体制を築くことが必要なのではないか。現状ではほど遠いと感じている。	障害者が地域と進んで関わりが持てるよう、柱3-2-2に基づき多様性の理解促進のための普及啓発や地域の意識づくり、障害の有無に関わらず地域活動に参加できる機会づくりの取組を進めていきます。
39	地域住民というが、あてにならないのが現状である。横浜市として、住民に対してもっと障害者との連携や障害者理解に関する教育をしっかりとしてほしい。市がリーダーシップをとって、指導的にかかわることが必要ではないか。	柱3-1-4「次世代を対象としたつながりづくり・地域理解の重要性の啓発と地域への愛着の醸成」や、柱3-2-2「多様性の理解の普及啓発と当事者の社会参加の促進」等を計画に位置付けており、全市的に取組を進めていきます。
40	障害者とその親の孤立死の事例のようなものを防ぐ取り組みが必要。地域に対して障害を浸透させていく必要がある。	これまでの教訓から、企業等との連携を介した見守りの仕組みづくり(柱2-1-3)を推進していますが、今後も引き続き孤立死防止を重視して取り組んでいきます。
41	グループホームのような、地域の小さな活動者が、連合町内会長などに働き掛けていくのは限界がある。	地区別計画策定・推進の取組を通して、施設と地域が協働した地域福祉保健活動の推進に向けた取組を進めていきます。
42	自助・共助・公助の連携や、それぞれの柱の取り組みを連携させ組み合わせる必要があると考えられる。地域での取り組みに対する支援はどのように行うのか。地域で活動する以上、原資が必要となる。既存の自治会活動では十分な資金力もなく、どのように実施していくのか。	柱3-4-2として、地域活動が継続していくための人材、資金等に関する情報や活動運営のための手法(コミュニティビジネスの活用)、ノウハウ等について、活動者となる地域住民にわかりやすく提供するための取組を進めていきます。

	意見の内容	市としての考え方
43	我々は障害児の親として、障害者の代弁をしている。活動を継続していくためには、一定程度の運営費補助が必要。ボランティアという視点では継続できないのも現状。所管課にも伝えてほしい。	柱3-4-2として、地域活動が継続していくための人材、資金等に関する情報や活動運営のための手法について、活動者となる地域住民にわかりやすく提供するための取組を進めていきます。御意見については、所管課にも伝えます。
44	これからの地域をつくっていくのは若い人達。相互にしながら、共助の力をつける地域をめざすには子ども、若者、子育て世代への手厚い時間をかけた支援が、それもできるだけ早いうち（妊娠中）からの支援が必要だと思う。全体に高齢、障害への記述が多く、委員も子ども関係が少ない。	幅広い市民参加を進めていくためには子ども、若者、子育て世代への働きかけが重要と認識しており、重点取組柱3-1として進めてまいります。
45	小学校・中学校・高校など教育の場で基本理念実現の為の重要な視点の意識を高めていく。	推進の柱3の主要な取組として、学校と連携し、次世代を対象とした啓発を進めてまいります。
46	<元気高齢者づくりの推進>急速な高齢化により高齢者の福祉には多額の経費と多くの人に関わる事が必至の状況だが、元気高齢者（介護保険に極力お世話にならない）づくりが得策です。地域に馴染み、地域で生き生きと活動できる「楽しく自治会や町内会にかかわる活動、市民活動等」の場をつくる事です。区役所等の生涯学級講座も連続講座の場合は、講座終了後に活動できるグループづくりが効果的だと思います。（個人では活動が難しい）	高齢者人口が急増するなか、高齢者が幅広く社会参加し、社会の中で役割を持つことが重要と考え、重点取組柱3-3「高齢者の意欲と能力発揮の「場」と「出番」づくり」として取組を進めていきます。
47	<地域の居場所「サロン」づくりの推進>地域ケアプラザへ行くのも老人会に入るのも敷居が高いと感じる人も居ます。そこで、地域の居場所「サロン」が身近にあれば利用しやすいと考えます。エリアは町内単位や団地単位で良いと思います。	サロンについては、各地域の課題や特性により作られ活発に取り組まれており、引き続き取組の推進を支援していきます。
48	人との関係が薄れ、地域社会が消失してしまったこと、人がばらばらでつながれない、特に縦の関係が子どもの世界にも、大人にもなくなっていることが、子育てや、親の介護、見守りに、大きなストレスを生む状態になっていると感じます。子育ても親の世話も個々に抱えない、“支え合う地域”の復活を目指して、あらゆる世代が混ざり合う機会を意識的につくっていくことが必要と思います。子育て支援の場はもちろん、自治体、学校、ケアプラザ、地区センター…など、目指すところを共有し、その特長を生かした機会の創り方を考えます。（要約）	柱3-5-1の取組として、身近な地域の支え合いやつながりづくりを進めるため、様々な関係機関・団体との連携促進に取り組んでいきます。
49	現在第2期区計画の振り返りを行っているが、18区の振り返りをこの計画に反映できるのか。	18区については、現在、中間の振り返り等を実施しているため、振り返りを踏まえた策定は時期的に困難ですが、18区の区計画・地区別計画の取組状況を確認し、進捗を踏まえて策定しています。
50	市計画と社協の長期ビジョンの関係がどうなっているのかを具体的に示して欲しい。	本計画における社協の取組と長期ビジョンの具体策を示した中期計画との対応関係については確認しており、中期計画を推進していくことで概ね第3期市計画も推進されるという関係にあります。資料編にも掲載しています。



	意見の内容	市としての考え方
51	市計画は方向性を示すもの。各地区では、地域に根ざした活動が必要である。そのためには地区社協、民生委員児童委員、ボランティアがきちんと動かないと、根っこまで動かない。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
52	今後の社会を支える指針となる子どもたちとその養育者の支援を具体的に考えてほしいです。幼児の支援は充実してきていますが、学童期の「学童保育」をもっと図っていかないと、働く人への安心感がありません。家庭で一人でお留守番することに孤独を感じる子どもも多く、地域の中でも不安を感じています。多くがこの時期の不安から、非行、不登校へと走る場合がみられます。また一人親家庭への支援の充実（お金ではなくやはり家庭への直接支援など）、社会や学校に出られない青少年への支援をしていかないと、将来の社会への影響が大きいと思います。虐待防止の大きな足がかりになると思います。「子ども」というくくりの中で、トータルでサポートできる仕組み作りを目指してほしいと考えます。（要約）	支援を要する子ども・青少年や生活課題を抱える若年世代が増加している現状を踏まえ、地域で子ども・青少年を見守り、課題を早期発見できる仕組みづくりを進めていきます。また、適切な支援につなげるための仕組みづくりや切れ目のない支援の実施について、地域や関係団体、行政の連携をより進めていきます。
53	民生委員の欠員が増えているが、活動の中心的な担い手なので、停滞してしまうのではないかと。	御指摘のようなことにならないよう、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進していきます。
54	地区別計画に関して、連合（地区）の事務体制を強化すべきだと考えます。	地域主体の地域福祉保健活動の充実に係る自治会町内会及び地区社協への支援に取り組んでいきます。（柱 1-1-1 区域の取組）
55	市計画を読んでも、単一町内会の活動が、どのようになるのかわからない。	第3期計画では単位町内会レベルの見守り活動等についても、推進支援をより一層行っていきたいと考えています（柱 2-2-2 市社協の取組）。 他の単位町内会活動の支援については、区計画又は地区別計画の中で具体化するものと考えます。
56	誰もが暮らしやすいということは家族の力だけでは解決できなくなったため、家事、育児、介護を社会的にサポートすることが必要ということであり、そのためには次の視点または態度が必要。 1、性別役割分業観をなくし、男性の労働時間を短縮 2、高齢者、障害者、母子等、福祉の対象について、支援を受けるばかりではなく、セルフヘルプの思想を広める 3、企業を参加させる時は、利益の追求を優先せず、社会貢献に徹する 4、補助金等を交付する窓口の職員が柔軟な判断ができ、申請手続きを簡略化する 5、現状及び将来に対する危機感を全庁的に醸成する 以上の観点がないと、計画を作ること自体が目的になってしまう	2については、柱 2-1-2 の取組のなかで、障害者、高齢者、母子等、全ての対象者が自ら SOS を発する力を持てるよう、自助の力を高める取組を進めます。  5については第1章5「2025年の横浜市の姿を視野に入れた中長期的課題」の中で、現状及び将来に対する課題を示しております。 その他については所管課に伝えます。
57	これからの地域福祉保健計画においてはますます高齢化社会に向かうことから自助・共助・公助の中で自助のウェイトを増やしていく必要がある。このことから計画内容にも自助のウェイトを増していく必要がある。	自助・共助・公助の適切な組み合わせで課題に取り組むことを重視していきます。その中で、自助の力を高めていただくための支援にも取り組んでいきます。

	意見の内容	市としての考え方
58	取組に障害者の視点が抜けている場合が多い。もっと障害者と健常者が積極的に関わりあっていかないと、我々と地域の関係づくりは難しい。	柱3-2-2「多様性の理解の普及・啓発と当事者の社会参加の促進」の取組として、当事者理解を促進するための普及啓発を進めていきます。また、各区の地区別計画でも障害理解等に徐々に取り組まれており、障害者と健常者が共に関わりあう地域づくりを進めていきます。
59	障害者に対する意識を変えていけるように行政から意識啓発をしてほしい。また、意識を変えていくことは子どもだけの問題ではない。今まで障害者に対する意識が浸透していない状態で年を取ってきた人の意識改革こそ必要。	柱3-2-2「多様性の理解の普及・啓発と当事者の社会参加の促進」として、障害者などの多様性への意識の普及啓発に取り組んでいきます。
60	災害時もつながるひとつのきっかけ。私たちは学校に避難することは難しいが、周りの人々も自分が逃げることで精一杯で、地域で助け合って逃げるという意識が薄いのではないかと。	柱2-1-1（平常時における地域主体の見守り活動の充実や災害時要援護者支援の推進）の取組の中で、平常時より地域でのつながりづくりが進み、災害時にも支え合える地域づくりを目指し取り組んでいきます。
61	各区にもっと子育て支援拠点を増やしてほしい。	「地域子育て支援拠点」は、「かがやけ横浜こども青少年プラン」の中で、区の子育ての総合的な拠点として各区1か所の計画で整備を進めてきました。現在、全区に設置完了したところであり、今後は、「親と子のつどいの広場」などより身近な地域の親子の居場所の拡充を進めていきます。
62	市計画策定委員の下部組織として「作業部会」等を設定し、議論することはできないか。	分科会については計画の策定・推進をする中で、必要性について検討したうえで設置しています。

### (3) 計画に反映するもの (20件)

	意見の内容	市としての考え方
1	柱2-2-1<公と民が連携した圏域に応じた相談支援の仕組みづくり(例)>の図式にある、公的機関の地域ケアプラザ(地域包括支援センター)の囲みとなっている「第一義的な窓口」は削除してほしい。	御意見を反映します。
2	「重点取組<柱3-1>次世代(子ども青少年)やあらゆる市民に向けたつながりづくりの推進」の「これからの取組」において、多くの区にある、区民文化センターや市民プラザを、位置づけていただきたい。市内には文化芸術の施設として「地域文化拠点」があるものの、地域福祉保健計画との連携の余地がまだ残されていると考えるから。	御意見を踏まえ、区民文化センターを柱3-1-3の「これからの取組」の中に記載します。
3	第1章「地域福祉保健計画とは」の部分に、社会福祉法第107条の条文として、「1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」とあるが、「適切な利用」という表現が非常に不快に感じる。その様な表現を法令として使うほうがどうかしている。横浜市がそのまま鵜呑みにして計画に掲載してはならない。しっかりと解釈して記載すべき。	横浜市では、個別の福祉サービスは福祉保健の分野別計画で定めています。記載事項は社会福祉法の条文ですが、横浜市の地域福祉保健計画の内容を表すものではないため、掲載方法を見直します。

	意見の内容	市としての考え方
4	第1章「地域福祉保健計画とは」の部分に、社会福祉法第107条の条文として「1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」とあるが、「福祉サービス」は幅広く、どこまでを指すのか曖昧。利用の限界があり、それを超えた場合はどうするのかなど、何をもって福祉サービスなのか内容を具体的に示す必要がある。交通事故後のこと、孤立死への対応などいろいろある。	横浜市では、個別の福祉サービスは福祉保健の分野別計画で定めています。記載事項は社会福祉法の条文ですが、横浜市の地域福祉保健計画の内容を表すものではないため、掲載方法を見直します。
5	第1章の福祉保健4プランとの関係。右下の噴出しに「行政、専門機関、NPO等の横の連携」とあるが、NPOをはずすべき。	NPOとの連携は重要ではありますが、行政や専門機関と併記すべき機関は他にもたくさんありますので、NPOを削除し、「市民活動等」とします。
6	柱2-3-1に「区社協による法人後見の実施」とあるが、「頼れる社協」という考えや、一方で、支援の「下支え」や、集約していく機能をどう実現していくか、社協への役割期待は大きい。 成年後制度の充実において、多数の法人の、専門的な知識や経験を踏まえ、特性を生かした多様な主体による相互チェックも検討できるのではないか。 法人後見・複数後見のメリットを活用できるのではないか。	権利擁護体制の推進に向けた法人後見の活用の必要性は認識しています。御意見を踏まえ、法人後見の推進について計画に記載します。
7	(障害者支援分野における「地域自立支援協議会」について) いずれの地域においてもその姿(協議会の運営実態等)が顕著に現れるのが「自立支援協議会」のあり方そのものと思われます。重要な役割を担うために障がい当事者にしっかり寄り添う仕組みにしていく、具体的な文言、キーワードがないようにみえます。引き続きのご検討願います。	自立支援協議会の実施状況が伝わるように、各区で話し合われているテーマを追記します。
8	柱3-3-1のところに「高齢者層」と書いているが、「層」というのは老人クラブのことだけを言っているのか。「高齢者層の組織化」とすると老人クラブだけだと思ってしまう人もいる。幅広く高齢者に対してというのであれば理解できるが、分かりやすい記載にしてもらった方が良い。	御意見を踏まえ、わかりやすい記載に変更します。
9	第3期計画として、行政と地域がどのように一緒に動いていくよう考えているのか。2期では地区別計画を住民が中心になってつくったが、3期では行政と住民が一緒になって計画をつくり取組を進めて行くことが目玉なのではないかと思う。ぜひ、わかりやすくはっきりと書いて欲しい。	各区で地域支援の体制を構築し、地域と協働で計画推進に取り組んでいます。区役所にとって役に立つ方法論を取りまとめた指針を作成中ですので、指針の概要を追記します。
10	柱1-1-1。区で地区担当制を始めているが、その役割を記載してほしい。	御意見を踏まえ、修正します。
11	子どもの要介護、要支援等の視点はあるかもしれないが、子どもの不健康に関する記述がないのではないかと思う。いじめやDV等の課題から健康への影響があることも考えられる。子どもの健康についても、第1章4「地域福祉保健を取り巻く状況の変化」等にもう少しスポットを当てて書いたほうがよい。	子どもの健康に大きな影響を与えるものとして心理的虐待があるので、「児童がDV(ドメスティック・バイオレンス)を目撃したことによる「心理的虐待」の通告件数が増加している」ことを追記します。

	意見の内容	市としての考え方
12	市としてこうしたいというイメージを出してもらう必要があると思うので、こういう事例があるというのを5～6つ並べると、各区のほうも具体的なイメージがつかののではないかと。支援機関の人たちにとってこの計画がどうあるべきかという市のメッセージが見えない。	コラム等が少ない取組については、事例を追加し、イメージしやすいようにしていきます。
13	若い人が読んで読む気になるかというと思うので工夫が必要。事例等をもっと盛り込んでどうか。	コラム等が少ない取組については、事例を追加し、イメージしやすいようにしていきます。
14	市計画、区計画、地区別計画の構造は理解できた。防災訓練の際に地域の役員が対応してくれた事例がある。計画にも事例を入れて、具体的なイメージができるようにしたら良いのではないかと。	コラム等が少ない取組については、事例を追加し、イメージしやすいようにしていきます。
15	近隣住民が知らないうちに亡くなってしまう事例などについて、その意味するところを指針に盛り込むことはできないか。また、障害者虐待防止について含まれていないが入れるべきではないか。	障害者虐待を防止し、障害のある人もない人も同じように地域で生活することができる社会の実現に向けて、正しい知識や理解が深まるよう取組を進めていきます。なお、コラムとして障害者虐待防止について追記します。
16	障害者基本法の改正を受けて、障害者虐待防止法の関連も含めて、地域福祉保健計画の具体的な取組について詳細を聞きたい。地域の温度差があり、障害の理解というものは進んでいないように感じる。	障害者虐待を防止し、障害のある人もない人も同じように地域で生活することができる社会の実現に向けて、正しい知識や理解が深まるよう取組を進めていきます。なお、コラムとして障害者虐待防止について追記します。
17	専門職の中に『理学療法士、作業療法士、言語聴覚士』の職種を追記していただきたくお願い申し上げます。高齢者等が支援に繋がった後に、意欲と能力発揮の「場」や「活動」に参加するためには、やはり専門的な援助が必要であると考えます。我々理学療法士、作業療法士、言語聴覚士はリハビリテーション専門職として地域リハビリテーションの視点で「活動への参加」を支援する職種としてその専門性を発揮しており、本計画に貢献することが可能です。(要約)	御意見を反映します。
18	柱3-5-1について、「市」として取組む内容なのか「市社協」の内容なのかわかりにくい部分がある。市社協が指定管理者となっている老人福祉センターに限定した記載があるが妥当なものなのか。市として老人福祉センターについてしっかり記載してもらいたい。	内容を整理し修正します。
19	計画に横文字が多い。横文字の言葉については( )書きで横に説明をつけてほしい。	カタカナや意味のわかりにくい言葉については、用語集として別途説明を加えます。
20	民生委員の見守りでも相談でも過剰な個人情報保護を進めていたのは行政自身です。行政側の過剰な個人情報保護をやめてください。個人情報保護法には個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する、ことが目的と書いてあるが、「本人のメリットになるように活用されるべきもの」とは誰も言っていません。本人のためということで、本人の意向を確認せずに活用するという考え方そのものが個人情報の濫用の元だと思えます。	「人の生命、身体又は財産等の保護に必要な場合」という表現に改めます。

(4) 計画推進の参考とさせていただくもの (78 件)

	意見の内容	市としての考え方
1	市計画の内容はとても良くできているが、これを具体的にどのように進めていくのか。この内容が浸透するよう努力して欲しい。	関係局課や区役所、市社協と連携して進めていきます。
2	学校との連携について書かれているが、策定・推進委員会に教育委員会や小中学校の先生が入っていない。取組を進めるには、委員の配慮が必要なのではないか。	市計画策定・推進委員の構成については、更新時期に再検討いたします。
3	委員会に自治会関係者が入っていない。地域福祉保健計画を進めるには自治会が中心に関わることになる。自治会関係者の意見をきいて計画を策定することが必要なのではないか。	市計画策定・推進委員の構成については、更新時期に再検討いたします。
4	柱 3-1-4 の市の欄に「教育委員会との連携・調整」と記載があるが、これだけなのか。具体的に何か書かないとわからない。教育委員会との連携、校長会との連携は誰がやるのか。	具体的取組内容は市教育振興基本計画の改訂に合わせて調整していく予定です。教育委員会との連携は健康福祉局福祉保健課、校長会との連携は各区で行います。
5	計画には校長が地域の中に入っているいろいろな取組を実施するということが書いてあるのか。連携といっても学校は忙しいので、何らかの歯止めをかけてもらわないと困る。	学校との連携は推進の柱 3「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる」を進めるための主要な取組と位置づけていますので、連携して取組を進めていきたいと考えています。
6	自治会・町内会における高齢者支援の仕組の強化が必要と思う。子供会は割と組織がキチンとしているが、行政の高齢・障害課の受け皿が民生委員だけに頼っているように思える。自治会・町内会の組織の中にキチンと位置づける必要があると思います。	地域主体の地域福祉保健活動の充実に係る自治会町内会及び地区社協への支援に取り組んでいきます。(柱 1-1-1 区域の取組)
7	素案はよくできていると思う。地区別計画を進める担当をしているが、縦割り横割りで課題が多い。末端まで自助・共助・公助を自分のことだと気付いてもらうためには市も責任をもって進めてもらいたい。地域は絆が薄くなっているので、推進策を積極的に企画してもらいたい。	御意見を踏まえ、区役所と連携して取組を進めてまいります。
8	地域福祉保健計画と防災計画が別々に取組が行われたり、行政からの委嘱委員が縦割りで地域に依頼されるなど、縦割りで取組が行われることに課題がある。	地域福祉保健計画は、地域の視点から高齢者、障害者、子ども等の対象者や、保健の視点等に関する分野別計画に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の安全、安心の充実にを図ることを目指しており、分野別プランを横断的につなぐ基本の仕組みをつくることを目的にしています。関係局区で連携して取組を進めてまいります。

	意見の内容	市としての考え方
9	<p>子ども、障害、高齢など対象に合わせた、どこを読んで意見が欲しいかわかる概要版があったらよかったですのではないかと。地域の子育てに関わる人たちは、素案冊子をいきなり渡されてもわかりにくい。</p> <p>また、簡単でさいいな意見でもよい、誰でも意見が提出できるということがもっと分かるような周知がされているとよかったです。</p>	<p>地域福祉保健計画は、分野別に取組を示すものではなく、人々の暮らしの場である地域において、様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、全体の総合性、連続性といった視点で捉え、関連付けて行うものであるため、市民の皆様に内容を十分に吟味いただき、ご意見をいただくためには、概要版では充分にお伝えしきれないと考えました。意見募集の周知方法については、今後の参考にさせていただきます。</p>
10	<p>「こども」から「高齢者」まで生涯を通じた支援の「うねり」といったものを感じにくいように思った。</p>	<p>地域福祉保健計画には、分野別にそれぞれ取り組まれていることを横つなぎする役割がありますので、御期待に添えるように取組を推進していきます。</p>
11	<p>自助・共助・公助を中心にとすることはとても大事なことです。今後ますます高齢者は多くなっていくが、ほとんどは在宅であり、地域でみて行くことになる。年金など個人負担が増えてきている状況のなかで、3期の計画はまだ期待できるほどではない。</p>	<p>御期待に添えるよう、取組を推進していきます。</p>
12	<p>ケアプラザに精神障害者に詳しい職員をおけないか。身体障害、知的障害についてはわかりやすいが、精神障害者は相談に行っても対応がいまいちなところがある。</p>	<p>地域ケアプラザでのご相談は、主に介護保険法に基づく地域包括支援センターの職員がお受けしていますが、御相談を受け止めつつ、必要があれば専門機関に引き継ぐ役割をとっています。研修等により、高齢者支援分野に限らず、幅広い知識を身に付け、様々な相談に適切に対応できるようにしていきます。</p> <p>また、各区には、「精神障害者生活支援センター」が設置されており、精神障害者が地域で自立した生活を送るために、精神保健福祉士などによる相談支援などを行っています。</p>
13	<p>この計画は誰を対象に見てほしいものなのか。自治会・町内会のような地域福祉保健推進の中心を担っている人たちか。それとも市民全般にも広く見て推進してほしいのか。この計画を読んで取り組んでほしい人は誰なのか、明確に書いたほうがよいのではないかと。</p>	<p>市計画は基本理念と方向性を提示し区計画推進を支援する計画のため、市民全体を対象にしたものですが、主に行政・社協・地域ケアプラザ・事業者等支援機関や各区の地域関係者等キーパーソンになる関係団体等に特に見ていただきたいと考えています。</p>
14	<p>理念計画なので具体的に数値目標を持って取り組んでもよいのではないかと。例えば横浜市は健康寿命を〇歳まで水準を上げるとか、具体的なこういうまちになってほしいというモデルパターンを提示してはどうか。また、総合目標を目標値として数値化してはどうか。</p>	<p>御指摘のとおり、数値化できる目標については検討したいと考えておりますが、地域福祉保健計画では、定量データだけでなく質的データもあわせて評価をしていく必要があると考えています。評価方法は現在検討しており、検討する際の参考にさせていただきます。</p>

	意見の内容	市としての考え方
15	次期計画（４期）の時には地域づくりという視点をもっと入れた方がよい。具体的に言うと、地域の空き屋の活用や、ハード整備も見据えた計画を考えていくべきだと思う。	空き家の活用は、具体的記載はありませんが、柱 3-5-2「地域の交流の場や機会づくり推進に向けた地域資源活用方法の検討」の中で地域資源の一つとして想定しています。ハード整備は計画を進めるためのツールとして、「ヨコハマ市民まち普請事業」をはじめとする「地域まちづくり支援制度」など、市の各種事業を活用していきます。
16	「見守り」という概念も変える必要があると思っている。訪問や名簿に関する取組に特化していて、色々な人を巻き込めなくなっている。地域内のもっと小さな単位で、数人集まればできるような見守りの方法を考えていく必要があると思う。	名簿提供の仕組みづくりは、区計画や地区別計画だけでは難しい、市計画ならでの取組と考えています。また、名簿提供は、地域での関係づくりのきっかけですので、これにより見守り等地域にあった取組が推進されるよう、区・区社協・地域ケアプラザとともに検討していく必要があると考えています。
17	地区別計画は、活動計画と一体化するだけではなく、自治会とも一緒に取り組むとより効果がでる。地区社協は自治会の一部門と考えて取り組むと推進しやすい。区域でも最も力があるのは連合町内会であり、区役所も福祉保健課、区政推進課、地域振興課とテリトリーを主張せずに地域支援の課として一体化してはどうか。	区役所各課が連携し、地域とともに地区別計画の取組を進めていくよう努めていきます。
18	民生委員を支援するために、シニアクラブの若返りを図り、メンバーの地域参加の仕組みとして位置づける取組に力を入れる。	より多くの方に社会参加の必要性について普及啓発し、活動への参加を促します。なお、シニアクラブ（老人クラブ）についても活性化に取り組んでいきます。
19	青少年指導員、スポーツ指導員はうまく機能していると思うので、民生委員やシニアクラブの仕組みにも参考にできる。	関係課と意見交換を行う際の参考にしていきたいと思います。
20	横浜市の取組をもっとマスコミに売り込んで、様々な人が参加できるように仕掛けていくことが必要。	計画推進の参考にさせていただきます。
21	区版の市民活動支援センターまでしかなく、地区版がない。それがあれば地区別計画作りももっと進みやすくなる。地区センターやコミュニティハウスにもっと社会教育をする機能や、コーディネート機能を持たせたい。	貴重なご意見であり今後の参考にさせていただきます。なお、地区別計画策定・推進支援を行う地域の機関としては地域ケアプラザを位置づけています。あわせて、区版市民活動支援センター、地区センター、コミュニティハウスなど地域に関わる様々な既存の公的機関の連携促進を図ることでコーディネート機能を高めていきます。
22	第 1 章 4 (2)横浜市民の地域活動や市民活動の状況。自治会加入率が低い区について、その理由を分析して記載すべき。	今後の課題と考えています。
23	企業に具体的に何を望むのかの記載が弱い。それが見えないと企業は地域福祉保健計画に目を向けるはずがない。策定推進委員にも企業を加えるべき。	企業との連携に関しては、第 2 章「第 3 期計画の方向性」では第 3 期市計画推進の全体概要として記載しており、詳細については柱 3-4 で記載しています。市計画策定・推進委員の構成については、更新時期に再検討いたします。

	意見の内容	市としての考え方
24	地区別計画は地域主体で策定したいが、一部の人のみの主体にならないように、子育て中の人や高齢者等へのグループインタビューを行って、丁寧に声を拾っていくべき。	幅広い対象者の声を拾えるよう、工夫して取組を推進していきます。
25	地域福祉保健計画が誰にとっても自分に関係があるものだと思えるような見せ方ができるとよい。行政の目線で書かれたものでよいのか。	広く市民にPRしていくためには、計画完成時に概要版を作成し、計画の趣旨をわかりやすく伝えていきたいと考えています。
26	地域福祉推進の課題を解決していくためには、活動者、当事者に理解と共感が得られ、共に行動していく機運を高めることが必要と感じるが、そのためには各取組項目に具体的に踏み込んだ文言（解決方法・キーパーソン、関わる組織）を入れたほうが良い。	具体的な取組の推進に向けては、各取組ごとに十分に検討しながら進めて参ります。
27	地域住民が主役となり地域課題を解決するには、住民の中に多様な解決できるキーパーソンを生み出す必要があるが、どのような方法で生み出すかという示しが必要だと思う。	具体的な取組の推進に向けては、各取組ごとに十分に検討しながら進めて参ります。
28	取り組みを有機的・重層的に解決するためのネットワークを創り出すためには、一層、「地域をエンパワメント」する必要があり、誰がどのような方法で行うかを示すことが必要。	具体的な取組の推進に向けては、各取組ごとに十分に検討しながら進めて参ります。
29	漠然とした「生活課題を抱える人々」という表現では、関わるべき役割のある住民や専門機関が自らの役割と受け止めることが遅れ、連携・協働が行われず課題が解決されない可能性がある。個別課題を抱える対象者と取組を具体的に明記した方が良いのではないのか。	具体的な取組の推進に向けては、各取組ごとに十分に検討しながら進めて参ります。
30	中学校・高校生の地域におけるボランティア活動のあり方について検討し、実践するとともに、実践結果を普及・啓発することが必要。	中高生の福祉活動への参加については、市社協で平成23年度に「生徒・学生のボランティア活動」に関する調査を行ったほか、現在「福祉教育事業検討会」において検討を進めています。今後区社協や各地域において実践を重ねつつ、普及を図ります。
31	移動支援を行う当団体は人材育成の一環としてガイドボランティア研修、国交省認定運転者講習などを行ってきたが、これらの研修において各行政部局には組織的なバックアップをお願いしたい。	内容に応じて、研修講師の派遣等を行っていきます。移動支援に関する取組については、様々な関係機関と協働しながら取り組んで行きたいと考えます。
32	対象者の行動範囲が広がればそれに対応した移動支援が必要になるため、これまで当団体が築いたネットワークと情報を活用し、移動情報センターの市域版として参画し、横浜市全域における移動支援ネットワークの一元化に向けて協働させていただきたい。	移動情報センターの今後の展開については検討していきます。移動にかかる支援に関する取組については、様々な関係機関と協働しながら取り組んで行きたいと考えます。
33	福祉の施策はどのような状況でも協力について拒否できないものがある。そのような中で、計画に書いてあるから、学校が必ず協力するということになると思う。どこまで対応するのか。	学校との連携は推進の柱3「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組が広がる仕掛けをつくる」を進めるための主要な取組と位置づけていますので、連携して取組を進めていきたいと考えています。
34	視覚障害者のうち点字が分かる者は少ないので、音声版を準備してほしい。	視覚障害者への情報保障として点字版、テキスト版の作成をさせていただきましたが、計画策定後の周知の際には、改めて情報保障の手法を検討します。



	意見の内容	市としての考え方
35	障害者団体向けの説明としては不十分なのではないか。障害者に関する内容の記載も不十分であり、具体的に何を進めるのかわからない。理念として整理したということであれば納得できるが。	市計画は基本理念と方向性を提示し区計画推進を支援する計画であり、地域での具体的取組については、区計画、地区別計画の中で、地域の状況に応じ取り組んでいくこととしています。区計画、地区別計画の推進支援を通して具体的な取組を進めていきたいと考えます。
36	町内会にも関わっているが、現状としては動いてもらえない。実際の取り組みや活動は区域で展開されるものであり、区への働きかけをしっかりと欲しい。区での計画策定や推進に、障害者（当事者）がもっと参加できるような働きかけをお願いしたい。	区計画・地区別計画の策定・推進においては、当事者が参画できる機会をできるだけつくるよう示していきたいと考えます。
37	区社協の理事会に当事者枠として参画している。運営委員等に障害当事者が参画することが必要と感じているが、義務付けることはできないか。また、ケアプラザの運営委員等にも障害当事者を入れることが必要。その他、障害者を理解するための取組が必要と感じている。（要約）	市計画策定・推進委員の構成については、更新時期に再検討し、区計画・地区別計画の策定・推進においては、当事者が参画する機会を積極的につくるよう区へも示していきます。 地域ケアプラザの運営協議会は、地域の福祉保健団体や住民組織・利用者代表等で構成されています。今後も、当事者や、利用者アンケート等の声を踏まえながら、適切に運営してまいります。
38	市計画策定の委員に障害当事者が含まれていない理由を知りたい。健常者だけで議論をしている印象を持つ。障害者団体としては、防災や情報提供施設について何も記載されていないことはおかしいと思う。このような計画を策定するのであれば、当事者団体が参画できる体制を構築することと、団体の意見も載せるべきと思う。（要約）	現策定・推進委員には、障害者団体、障害者支援機関の方に就任いただいています。市計画策定・推進委員の構成については、更新時期に再検討します。また、当事者の御意見を直接聞く機会を設けるよう努めてまいります。
39	現在市内に排泄障害者は4,300人程度いる。このような機会に意見が出せる人は良いが、意見を出せない人が多い現状も理解してほしい。また、災害時要援護者事業等も動きだしている中で、この計画等をきっかけに地域住民の方々のコミュニケーションとして活用していくなど、どのように使っていくかがカギとなるのではないかと。	区計画・地区別計画の策定・推進の仕組みを活用し、当事者が参画できる機会をできるだけつくり、身近な地域におけるつながりづくりを進めてまいります。
40	策定委員を確認したが、当事者はいない。施設関係者等は参画しているが、自分が関わる障害についての意見は言えるが、他の障害を理解することは弱い現状がある。また、学識経験者は学識はあるが経験者とは言えない。また、身体障害者は主体性を持って地域で生活している人も多いが、就労等の情報や職域が狭いなど、多くの課題がある。当事者の意見を反映するべき。（要約）	市計画策定・推進委員の構成については、更新時期に再検討いたします。また、当事者の御意見を直接聞く機会を設けるよう努めてまいります。

	意見の内容	市としての考え方
41	以前、地区別計画を見たときは「障害」という文言は入っていませんでした。支えあいネットワークに参画しているが、高齢者、子どもの人たちの問題ばかりで、連合町内会長まで「障害者の声」は届いていないように感じている。どのように進めたらよいか教えてほしい。一定の基準があると良いのではないかと。	地区別計画でも障害者の声を反映させることを重視していきますが、地区別計画では取り上げにくい少数者の課題は、区計画で取り組むことも重視していきます。
42	地区別計画策定に「障害児の親」として参画している。問題提起をしても、障害者の問題が地域の問題として吸い上げられることは無いのが現状。	地区別計画でも障害者の声を反映させることを重視していきますが、地区別計画では取り上げにくい少数者の課題は、区計画で取り組むことも重視していきます。
43	障害について、地域で障害があるということを知らせてほしくないという人もいますが、地域での助け合いには必要な情報である。市としてももう少し踏み込んで整理するべきではないかと。	地区別計画でも障害者の声を反映させることを重視していきますが、地区別計画では取り上げにくい少数者の課題は、区計画で取り組むことも重視していきます。 なお、障害者の中で、災害時における自力避難が困難な方（災害時要援護者）の情報については、本人同意や横浜市震災対策条例の規定を根拠に提供を行い、地域での日頃からの支え合いの取組を支援しています（柱2-1-1）。
44	分野別での地区での話し合いもあって良いのではないかと。そうすれば地域全体が進んでいることが見えてくるのではないかと。地域福祉保健計画の中身が漠然としている印象を受ける。現実的な状況、横のつながり、課題について整理して記載していくのが良い。	御意見のとおりと考えますが、実際には地域の意向を踏まえて、話し合いの場を設定していくこととなります。
45	地区別計画策定時には、障害者団体、当事者団体が参画できるよう配慮してほしい。また、親の会が代弁者として参画できるよう配慮してほしい。	地区別計画でも障害者とその家族の声を反映させることを重視していきますが、地区別計画では取り上げにくい少数者の課題は、区計画で取り組むことも重視していきます。
46	重心の親も入れてほしい。本来であれば市計画策定時に入れてほしいと思う。重心の人たちは、地域で様々な支援を必要とすることが多い。ぜひ地域で理解していただきたい。	市計画策定・推進委員の構成については、更新時期に再検討いたします。
47	障害児者の生活が見えていない人たちが参画しており、障害者の声を吸い上げていく仕組みが必要である。	当事者の御意見を直接聞く機会を設けるよう努め、計画の策定・推進に生かしていきます。
48	素案の段階で、自治会・町内会関係者への説明が広く行われた方がよかったと思うが、今後計画が公表された段階で、パンフレットを配布するだけでなく広く説明をしていくべきだと思います。また、その際、明確には説明できないと思うが、社会福祉協議会と自治会・町内会との役割、あるいは説明対象者、団体との関連を強調して説明すべきだと思います。	地域福祉保健計画は、市計画、区計画、地区別計画で構成しており、区計画が区民に身近な中心的計画と位置づけています。市計画は区計画の支援的計画であるため、自治会・町内会等地域関係者への説明は、区民の皆様が市計画と区計画を混乱しないよう控えさせていただき、地域の核となる連合町内会長等に説明しました。市計画の策定を受け、平成26年度から区計画の策定が始まりますので、地域へはその段階で広く説明していきます。

	意見の内容	市としての考え方
49	町内会の活用、イベントやメディアの活用 3つの”しょく”食「植」樹・職 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食：おやつや家庭料理、子ども～老人までのアイデアを募る、同じテーブルで食事を楽しむ（イベントなどで）</li> <li>・植：花や木、街路樹を色どる四季の環境づくりにより人と人とのつながりを深めていく。</li> <li>・職：仕事について考える</li> </ul>	計画推進の参考にさせていただきます。
50	社協はこれに取り組むという具体的な打ち出しをしたい。一体的な計画の中では区社協の存在感が弱くなる。	区計画については、地区別計画を策定・推進する支援策や、区域に求められる役割への対応策を打ち出せるように検討し、区社協の事業計画にも位置づけながら取り組んでまいります。
51	世の中でいじめや体罰の問題がこれだけ出ているのに、いまだになくならない。小中学校の現場の先生を策定委員会に入れた方がよいのではないか。いじめや虐待の問題をもっと丁寧に対応するべき。柱3-1-4のような取組をもっと広げていくべきである。	市計画策定・推進委員の構成については、更新時期に再検討いたします。御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
52	視覚障害者もパブリックコメントに参加しやすいよう、点字版の作成、録音版の作成が行われていないことを残念に思います。（点字での提出も可との記載はありましたが）。だれでも高齢者になります。それと同じように、だれでも障害者になる、病気を抱えて地域で生活する状況になるということが考えられます。それを思えば、より幅広い市民からの意見を聞く必要があると思います。知的障害を持つ人、認知症を持つ人からも直接「どんな街がいいか」を聞く必要があるのではないのでしょうか。	視覚障害者への情報保障として点字版、テキスト版の作成をさせていただきましたが、策定時に向け情報提供手段を改めて検討します。障害者からの意見聴取は障害者団体の会議で説明を行い、御意見をいただきました。今後も幅広く御意見をいただきながら進めてまいります。
53	計画の方向性には、特に具体的な異論はありませんが、全体を通して、公が何をするのが明確ではありません。「公的資金に頼らない福祉」という文言がありますが、必要なところには、公的資金を投入する必要があると思います。たとえば現在十分な支援が受けられていない人、地域との接触を避けている人を、公が地域の人の手をかりてでも直接探し出し、訪問して、どこにバリアがあるのか、どんなところに問題があるのかを把握して、解決の努力をする必要があると感じています。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。お一人おひとりへの個別支援サービスの充実は、主には分野別計画で取り組んでいきます。
54	地域は変わってきています。障害者がまちを歩いていても手を貸してくださる方、危険なところを誘導してくださる方が増えています。それは日々感謝しています。それに対して、行政が立ち遅れていると感じるのは、私だけではないと思います。	御期待に添えるよう、取組を推進していきます。
55	教育委員会との連携・調整が何のことをいっているのかわからない。書くべきことはこれだけなのか。	具体的取組内容は市教育振興基本計画の改訂に合わせて調整していく予定です。
56	子どもの安全を守ることを求められている。災害時の避難支援など地域活動への協力と両立が難しい部分がある。事前に十分調整してもらいたい。	御意見を踏まえ推進していきます。
57	計画の記載が難しいので、読んでもわかりづらい。地域の一般の方向けには、もっとわかりやすくすることが大切ではないか。	広く市民にPRしていくためには、計画完成時に概要版を作成し、計画の趣旨をわかりやすく伝えていきたいと考えています。

	意見の内容	市としての考え方
58	計画に記載されているような中身は、少なからず地域では行っている。上から下に下ろすようなやり方ではなく、ボトムアップで形作っていくべきではないか。	第2期区・地区別計画の内容を踏まえ策定作業は進めてまいりましたが、御意見を踏まえ策定方法については今後検討させていただきます。
59	地域の計画の達成度をどのように振り返るかについて、行政がつくった計画で地域がどこまでできたかを評価すると不満を持つ方が多く出てきます。本来は住民計画をつくり、行政がどれだけ支援することができたか評価すべきものと感じました。	今後の市計画、区計画、および地区別計画の評価の参考にさせていただきます。
60	地域ごとの計画が全地域に広がったとのことだが、計画の中身がないところも多いのではないのでしょうか。それよりも、地域の活動がどれだけ広がったかを見るべきだと思います。また、地区ごとよりもっと細かく見ないと意味がないと思います。	今後の市計画、区計画、および地区別計画の評価の参考にさせていただきます。
61	素案全体に「検討します」という言葉が随所に出てきますが、「検討」は計画を作るときにするものであり、「検討」だけで何もしないということでしょうか。もっと具体的に何をやるのかわかるようにするとよいのではないのでしょうか。	市計画は市の取組の方向性を示すものであるため、理念など抽象的な記載が多くなっていますが、市と市社協が進める取組について、第2章の各ページに「これからの取組」として具体的な記載をしています。また、市計画策定を受け平成26年度から区計画の策定を行い、区民に身近な具体的な取組を進めていきます。
62	高齢者の出番づくりは大切ですが、シニアクラブの活動をしていると、体力が落ちたり認知症の症状が出たりして活動についていけない方が出てきたときの対応がむしろ大変です。活動の入口よりも出口の方が大変です。	計画推進の参考にさせていただきます。
63	福祉保健の人材育成については、問題点が多く、人材を養成してもすぐに辞めてしまい定着しないことが大きな課題だとききます。若い方が誇りを持って取り組める仕事とするためには、養成研修も大切ですが、給与など待遇も含めて改善をする必要があると思います。	誇りややりがいを持てる仕事となるよう、人材育成に取り組んでいきます。
64	日本赤十字、社協等の募金なども地域の活動の資金になるものです。募金活動は地域が担う大切な役割ですが、町内会でも募金についての意見が対立する場合もあり、地域活動の資金として募金の考え方を示す必要があると思います。	各種募金に御協力をいただきありがとうございます。各種募金や会費等には、様々な地域活動を支えるための目的が各々に定められておりますので、御理解が深まるような広報や御説明の工夫に一層努めてまいります。
65	(柱3-1-1について) PRにはわかりやすさが大切だと思います。絵やかたんな言い回し、わかりやすい言葉で、知的障害のある方や子ども、高齢の方にもわかるパンフレットやツール(データ可)を作ってください。この計画案がわかりやすくないとコメントできません。	広く市民にPRしていくためには、計画完成時に概要版を作成し、計画の趣旨をわかりやすく伝えていきたいと考えています。
66	施策の基本的な方向1について 介護支援ボランティアポイント事業を、障害のある方の施設での活動まで広くできたらうれしいです。	平成25年11月より、中途障害者地域活動センター6か所で試行実施をしています。今後も、障害関係の施設へ広げていくよう検討しています。

	意見の内容	市としての考え方
67	(概要説明資料の記述について) トップ文: 政策局の将来人口推計にあるとおりに「市人口が 2020 年をピークに減少に転じる中、2028 年頃には 65 歳以上人口が 100 万人を超え増加の一途をたどる」のような記述で切実感・切迫感を強調する。	御意見を参考にさせていただきます。
68	(概要説明資料の記述について) 第 2 期健康横浜 2 1 の基本目標「健康寿命を伸ばす」との関連した記述を入れる。	御意見を参考にさせていただきます。
69	(概要説明資料の記述について) 地域との連携で、中学校との関係づくり、地域への協力関係づくりを具体的に記す。例えば地域と中学校の行事日程を年初に調整し、互いに協力しあえる環境づくりを行うとか。	計画推進の参考にさせていただきます。
70	(概要説明資料の記述について) 「穏やか」にすぎず、など心の健康についても記す。	御意見を参考にさせていただきます。
71	山坂が多いがケアプラザの担当範囲内には直通的バスがなく、ケアプラで何かしてほしい、場所を使ってほしいと言われてもそこに行くまでが難しい。ケアプラザの立地の格差はどう考えているのか。地域ケアプラザだけが地域活動の中心ではないし、地域によって活動する状況に差がある。	地域ケアプラザだけを活動の場にするのではなく、地域の皆様にとって集まりやすい場所を探し、そこに出向き、一緒に活動できるようにすることも重視していきます。
72	地区では年に 10 回計画推進の会合がある。区社協から 2 万円ほど助成金があるがとても足りないので、地区社協や自治会からも費用援助してもらって地域活動をしている。ボランティア活動でも忙しいのに会合も沢山あり、これ以上何をするのか。負担感がある。	日頃からの御協力本当にありがとうございます。幅広い市民の方に参画していただけることを目指し、特定の方だけの負担とならないように留意していきます。
73	2 期計画策定時に地域での役割を民間にも担ってもらい進めていくと言っていたが、地域で福祉保健活動を行い計画を普及啓発するにしても担い手はなかなかおらず、活動に対する市の具体的な支援体制もないので活動が大変。18 区全体で地域活動を行う際の格差が生まれず、同じように活動ができるようにしてほしい。(要約)	2 期の取組の振り返りとして、幅広い対象層に向けた啓発と、企業・学校・関係機関・関係施設等との連携強化について更なる推進が必要との結果になりました。3 期では、これらの取組強化を進め、地域で取り組む福祉保健活動の支援を進めていきます。
74	社会福祉法により計画に盛り込むべき内容が規定されていることから、計画の内容が盛りたくさんになり焦点がぼけるくらいがある。今少し内容を整理され、これからは是非計画していかななくてはならない重点事項を幾つかにしばってみてはいかがなものか。	地域福祉保健計画は、地域の視点から高齢者、障害者、子ども等各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しており、そのため取組内容も多岐に渡ります。このような幅広い地域福祉保健推進の取組を進めることと合わせ、御指摘の通り、より重点的な取組を精査し取組を推進いきたいと考えております。

	意見の内容	市としての考え方
75	<p>文章表現においても市民が読んで、誰もが理解できるよう、できる限りシンプル、平易な内容表現であれば親しみを感じ読んでみようという気持ちになるかと思う。</p> <p>例 第1章6(1) 地域福祉とはの「目指すもの」の内容で「誰もが身近な地域で」、「地域の生活課題の解決に」「地域特性に応じた」等々第1章6(2)計画の基本理念 ア 基本理念 イ 重要な視点 ウ 総合目標</p> <p>これら文章は理解はできますが、もう少し工夫した書き方があるように思う。</p>	<p>平易かつ正しく内容が伝わるバランスに留意していきます。</p>
76	<p>計画後の結果の評価をなされているが、今少し詳細に行い市民に内容を啓発し、今後の計画に活かしていくことが重要と考える。</p>	<p>御意見を踏まえ、計画の評価を、今後の計画に活かしていけるように取り組んでまいります。</p>
77	<p>目標だけ掲げるのではなく、どうやったらこれらの取組を実現できるか、実現のためにはどう進めていくかをもう少し書いてほしい。</p>	<p>市計画は市の取組の方向性を示すものであるため、理念など抽象的な記載が多くなっていますが、市と市社協が進める取組について、第2章の各ページに「これからの取組」として具体的な記載をしています。また、市計画策定をうけ平成26年度から区計画の策定を行い、区民に身近な具体的取組を進めていきます。</p>
78	<p>民生委員として担当区域で75歳以上のひとり暮らし高齢者福祉を行政からの名簿開示を受けて進めています。名簿開示提供時に名簿の取り扱いの厳格化のため、誓約書の提出を求められました。これは行政の責任回避とご都合主義で、民生委員の社会的使命・責任・役割を理解しない不当なもので、行政の傲慢さのあらわれです。再検討、改善をお願いします。</p>	<p>「ひとり暮らし高齢者『地域で見守り』推進事業に係る秘密の保持に関する誓約書」様式につきましては、平成26年度の運用から廃止することとします。</p>

(5) 計画に反映できないもの、質問・感想など (26件)

	意見の内容	市としての考え方
1	<p>ハガキが素案冊子にしかついていないが、より多くの人から意見をもらうのであれば、概要リーフレットにもつけるべきではないか。</p>	<p>市計画は市の取組の方向性を示し、区計画の推進を支援するための計画であるため、方向性を明確にするためにも幅広い内容になっています。市民の皆様にご意見をいただくためには、概要版では充分にお伝えしきれないため、ボリュームは多いですが、素案全体を見ていただいたうえで、御意見をお寄せいただきたいと思います。</p>
2	<p>柱 2-2-2 個別支援のためのネットワークの絵図の見直しについて、2つの絵図についてあまりにも簡素化し過ぎてわかりづらい。ひとつに統一してはどうか。この中の表記において、ケアプラザが中心となり・・・と表記するのであればテーブルを囲んでいるだけでなく、プラザを通して地域人材・関係者がその対象者と向き合うかたちが望ましい。</p>	<p>御提案の図式は詳細な姿を描いているものと理解できますが、詳細ゆえに読み取りにくいところがあるように思いますので、素案のとおりとさせていただきます。</p>

	意見の内容	市としての考え方
3	柱 2-2-1 個別支援が届かぬまま、様々な生活課題を抱えている人々の存在に気がつき支え続ける仕組みづくりについて。複合的な課題に対応できていない相談における縦割り制度・機関の連携が必要。生活上の困難に直面している人々を個別的・継続的・制度横断的に支える「パーソナル・サポート」（内閣府のモデルプロジェクト）を横浜でも実施したが、検証結果を踏まえ継続実施していくべきと考えます。	「パーソナル・サポート・サービスモデル事業」は、内閣府のモデル事業の終了に伴い、横浜市での事業も終了しました。複合的な課題を抱える生活困窮者の自立支援に関する取組については、生活困窮者自立支援法の施行を見据え、市として体系的な整理をしながら、国の動向も踏まえ企画・実施していきます。
4	第 1 章 2(1)イ福祉保健の分野別計画、関連する分野。障害者プランは 26 年度までだが、25 年度まで実施してきたのだからその評価も踏まえるべき。 （「Ⅲ 4 医療体制の充実」が問題で、市民病院の移転先に小学校の跡地を勧めているのに条件が合わないようで残念。新幹線や国鉄法との絡みのようだが市民にとってよいように考え直すべき。）	本計画では各計画の概要のみ掲載していますので、評価については障害者プランを御確認ください。よろしくお願いいたします。 （ ）内の御意見については、所管課へ伝えます。
5	社会福祉協議会は、精神の分野に対して、興味が薄いように感じる。社協にも精神障害者の専門家をもらいたい。また、精神障害者にも社協からの補助金を出してもらいたい。	市社協では平成 2 年度から精神保健ボランティア養成講座の取組に着手し、各区社協や市社協運営の地域ケアプラザ等へも取組を広げています。 市社協障害者支援センターでは、障害種別を問わず、障害者後見的支援制度や障害者グループホームの後方支援等に取り組んでおり、精神障害者に関する地域生活の支援についても推進しています。 市・区社協における助成金は精神保健分野も対象としています。 精神保健福祉士等の専門職の配置については、今のところ予定していません。
6	基本理念等に入っている「健やかに」という言葉は、「子どもを健やかに育てる」といったイメージが強いように思える。「健康で活力をもって暮らせる」という表現のほうがよいのではないかと。	「健やか」は心身ともに健康である状態を指しており、基本理念「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなで作ろう」は、「誰もが自分らしく、心身ともに健康に暮らせる」と読み取っていただきたいと思えます。
7	「福祉」と「保健」は全く別のもののイメージ。「地域福祉」と「地域保健」は分けて考えたほうがよいのではないかと。例えば地域におけるつながりの希薄化に対する取組にしても、保健で見れば地域で筋トレの会を開く等の取組、福祉で見れば支援につながらない人をどう発見していくのかという取組が考えられる。整理して書いた方がよいのでは。	本市では「健康福祉局」「福祉保健センター」といった組織で取組を推進しており、対象者も重なることから、福祉と保健の一体的な推進を重視しています。
8	柱 3-4-5 でも地域の福祉施設と協働した活動の推進が打ち出されているが、施設に関する計画と区地福計画は別に連動していない。地域福祉保健推進の施設としてケアプラザだけではいずれ持たなくなるのではないかと。施設計画とのすり合わせが必要なのではないかと。	施設整備に関しては、役割分担のうえ各施設を計画範囲とする関連計画の中で進めていきますが、柱 3-5-1 の取組としても、身近な地域の支え合いやつながりづくりを進めるため、様々な地域の施設間の連携を促進していくとしており、施設と協働した取組を進めていきます。

	意見の内容	市としての考え方
9	活動計画との一体化は、市社協が弱体化し、自力で計画を策定できなくなったことの証明である。	市地域福祉保健計画と市社協の地域福祉活動計画は、いずれも地域福祉保健を推進するための計画で、相互に補完し、連携・役割分担し総合的に推進するものであるため、一体的に策定・推進を行うこととしました。
10	第1章3(1)「第2期市計画のねらい・取組と成果」「ウ 成果」に「地域住民が参加した目標づくり」とあるが、「参加」というより「参画」ではないか。「参加」だと主体は公的機関側にあると読める。公的機関を主体として記述するのであれば、住民主体としていくためにいかに支援していくかというスタンスで統一する。また、第1章6(2)ウ「総合目標」の「③幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上」の説明文「参加をよびかける」は公的機関の立場からの記述となっている。	御指摘のとおりと考えますが、第2期計画では各地区ごとの住民参加を進めながら、ようやく公的機関と地域住民が一緒に取組を進める基盤ができた状況と考えるため、現状を踏まえ「参加」のままとさせていただきます。今後も住民の参画による協働の取組を目指していきたいと考えます。また、総合目標の説明については、今まで地域の活動などに参加していない方に対し参加を呼び掛けるという意味ですので、記載のままさせていただきます。
11	柱2-1. 地域の中で見守られる人と支える人は区別がそれほどないのに、計画の中で区別しようとしているのは違和感がある。	必要な人に的確に支援が届くことを重視しています。
12	子どもの育ちを支えるしくみと環境作りを真剣に検討していただきたいと思います。日常の子どもの暮らしの保障が最も大切と考えます。虐待、引きこもり、不登校、ニートなどが増え続けており、予防的な視野が最も大切だと考えます。子どもの暮らしは遊びです。自由に遊びながら心も体も育っていきます。現在横浜では26か所のプレイパークがありたくさんの利用者がいます。柱3-1「次世代（子ども青少年）やあらゆる市民に向けたつながりづくりの推進」の重点取組みの中に、子どもの育ちを保障するという観点がみられず、遊び場やプレイパークがまったく入っていないのが残念でした。保健の観点も入れて欲しいと思います。	地域福祉保健計画は福祉保健の分野別プランの対象者の地域生活を支えるために連携して進めるべき取組や、分野別プランを横断的につなぐ仕組みをつくることを計画の範囲としており、「子どもの育ちを保障する」という観点は「かがやけ横浜子ども青少年プラン」の中で取り扱っています。御意見は所管課に伝えます。
13	自助・共助・公助に隣近所の「互助」を追加すべきです。隣近所の共助と例えば自主防災組織の共助とはかけ離れています。福祉の世界で強く推す必要があると考えます。	共助と互助の定義は複数あり、第3期市計画の整理では、互助を用いずに、御指摘の取組は共助に含むものと整理させていただきました。
14	計画推進の三つの柱には経済の問題や雇用の問題は何も触れていません。一番肝心な問題を抜きにして、どんな＜計画＞が立てられるのでしょうか？一人暮らしの高齢者を見守るための第一は、経済の安定です。それを抜きにして、人の繋がり、地域のつながりをいくら声高に叫んでみても虚しいでしょう。＜無縁死＞の3万2千と言う数の多さも、雇用や経済さえ安定すれば、多くは死なずに済んだであろう事は自明です。	雇用や経済の安定は地域福祉保健の取組の基礎となる大切な課題と認識していますが、それだけでは解決できない課題を身近な地域の支え合いやつながりづくりによる共助の取組により解決していくことを地域福祉保健計画の中心として取組を進めていますので、御理解いただきたいと考えています。



	意見の内容	市としての考え方
15	問題の主体はあくまでも＜地域住民＞であり＜市民参加＞であるとして、行政は一斉、責任を取ろうとしていない様に思われます。行政はただ、＜課題に取り組む基盤をつくる＞＜支援に繋がる仕組みをつくる＞＜仕掛けをつくる＞と言うだけで、会議を開催して、決まりきった議論をするだけで、住民の意識の向上に成果があったと思われる・・・と言うだけ。人を集めて協議をしても、隣近所の繋がりが昔の様に濃くはなりはしません。問題は具体的な方策です。それを示して欲しいのです。	市計画は基本理念と方向性を提示し区計画推進を支援する計画であり、地域での具体的取組については、区計画、地区別計画の中で、地域の状況に応じ取り組んでいくこととしています。区計画、地区別計画の推進支援を通して具体的な取組を進めて行きたいと考えます。
16	誰もがあんしんして～という理念は評価できるが、視点と推進の柱には「あんしんして～」という言葉が入っていない。障害者としては、災害時の対応が一番不安。	理念、総合目標という、目指すべき状態像として「安心」を掲げておりますので、視点や推進の柱は「安心」を実現するための手段として御理解いただければと思います。
17	この計画は、市計画として上位計画にあたるのか。広域的な問題として、近隣他都市との連携等を含めた問題についてはどのように扱っていくのか。	市計画は横浜市における地域福祉保健に関する基本理念や方向性を提示する計画です。 近隣他都市との連携や調整については、神奈川県で策定している「神奈川県地域福祉支援計画」の範疇と考えます。
18	柱 2-2-2 コラム 高齢者支援分野における「地域ケア会議」について・・・地域包括ケアシステムの概念図を本計画に反映いただきたい。H25年3月に発表された「持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業報告書」において田中滋座長の図を引用した、地域包括ケアシステムの概念図が紹介されております。市民に明解であると思われるため、内容を鑑み、本計画に反映していただきたくお願い申し上げます。(要約)	第5期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、「地域包括ケアシステム」の実現を基本目標として取り組んでいます。地域包括ケアシステムの詳細は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で取り上げていきます。
19	私たちの街の人々は障害児者にも普通のご近所さんとして関わってくれます。床屋さんは、姿勢を保つことが難しい子どものカットも素早くしてくれ、入院する際には休業中の子どもの散髪を心配して声をかけてくれました。このとき、障害のある子も床屋のおじさんの仕事の張合いになっているのだと感じました。もうすぐ子どもが学校を卒業するので、地域の行事にも参加しやすくなり、子どもにとっても地域での生活の始まりだと思います。 子どもは小さいときから遠くの病院や療育施設で日中を過ごしてきたので健常児や地域との関わりが薄かったのですが、学校卒業後はもっと関わることで、地域で障害者が過ごし、いろんな世代の人・障害のある人ない人などいろんな人が関わっていける地域ができるのではないかと考えます。(要約)	計画の推進を通して誰もが安心して健やかに暮らせる地域づくりを目指していきます。

	意見の内容	市としての考え方
20	子どもが自由に遊べる時間と空間、そして仲間づくりができることが大切です。それを保障する子どもの居場所として、児童館という建築物、屋根付きの広場、外遊びが充実できるプレイパークが必要です。そこには、管理者ではなく、指導者でもなく、子どもたちを見守る大人の存在が大切です。	横浜市では、年齢に関わらず子どもから高齢者まで利用できる地区センターやコミュニティハウスを交流の場として位置づけています。また、小学生の放課後の居場所として、地域の大人が関わって運営しているはまっ子ふれあいスクール、放課後キッズクラブがあります。なお、「子どもの育ちを保障する」という観点は「かがやけ横浜こども青少年プラン」の中で取り扱っています。御意見は関連する部署に伝えます。
21	磯子区には、地域ケアプラザが北部（1 中学区）に必要です。	地域ケアプラザの整備は、日常生活圏域（中学校区程度）に1か所、全市で145か所の計画に基づき順次取り組んでいます。（なお磯子区は計画数の整備を終えています。）
22	市と区の地域福祉保健計画は内容が似ている部分が多いので、両方必要なのか疑問に思いました。さらに、地区別計画も区の職員がまとめているとのこと。市・区・地域と重複する部分が多いので、合理化し、実際に地域に出る機会を増やした方がよいのではないのでしょうか。計画を立てるよりも地域の活動費として使った方が活動は進みます。（要約）	市計画は基本理念と方向性を提示し区計画推進を支援するもの、区計画は区の特性に応じた区民に身近な中心的計画、地区別計画は住民主体で地区の課題に対応するため、地区が主体となり策定する計画と整理し、区域で解決できない課題を市域で取り組む等、各計画が連動しながら計画を推進しています。また、計画策定は地区懇談会を開く等、地域に出向きながら進めており、計画を活動推進のツールとして進めていきたいと考えています。
23	これまでに取り組んだ成果はどのように出ているのでしょうか。「幅広い市民参加を重視した地域社会全体の活力向上」とあるが、地域の絆が薄れ、自治会町内会の加入率は下がり、地域活動の高齢化も進んでおり、地域の状況は悪化する一方で好転する兆しがありません。また、介護保険料が上がり年金は切り下げられるなど先が見えないと感じている人が多いのではないのでしょうか。	第2期計画の成果として、地区別計画が全地区で策定され、地区別計画を支援する「地区別支援チーム」が全区で編成され、自治会町内会等の地域と公的機関の連携による取組が拡大しています。引き続き、地域住民と協働した取組を進めていきたいと考えます。
24	自助・共助・公助について、抽象的でそれぞれの内容がわかりません。介護保険、民間のがん保険、地元のスーパーや企業による見守り・生活・買い物サービスはどこに入るのでしょうか。	介護保険は公助に入れておりますが、その他のサービスは広い意味での共助であり、それらを使っていく力は自助に入るものと考えます。
25	全体的に見て、更生保護、保護司、薬物対策、精神保健、自殺予防、障害者福祉、児童福祉、友愛活動、男女共同参画、人権問題等の地域福祉の要素について記載が少ないように感じます。縦割りなののでしょうか。	地域福祉保健計画は、地域の視点から高齢者、障害者、子ども等の対象者や、保健の視点等に関する分野別計画に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の安全、安心の充実を図ることを目指しており、分野別プランを横断的につなぐ基本の仕組みをつくることを目的としています。各分野の対象者に関する支援策は分野別計画に記載されており、関係局区で連携して取組を進めてまいります。

	意見の内容	市としての考え方
26	小学生が遊べる児童館がほしい。	横浜市では、小学生の放課後の居場所として、はまっ子ふれあいスクール、放課後キッズクラブがあります。そのほか、年齢に関わらず子どもから高齢者まで利用できる地区センター、コミュニティハウスも交流の場として位置づけています。

#### (6) 計画の範囲外で所管課に伝えるもの (16 件)

計画に盛り込む対象範囲外ですが、地域福祉保健に関連する意見として承り、所管課へお伝えいたします。地域福祉保健に関連する課題は、計画の取組の中で必要に応じ取り上げていきます。

	意見の内容
1	柱 2-1-2 「児童虐待防止」のための自助・共助・公助(例)について。児童虐待の防止対策も必要だが、その前に予防対策も必要なのではないか。予防対策の一つとして、親に望まれないで生まれた児童に対して、市が市内医療機関の協力を得て養子縁組を斡旋する専門機関を創設することを提案したい。養子縁組斡旋等への対応はあらゆる児童を取り扱っている児童相談所には荷が重すぎて無理と考えるからである。先進的に取り組んでいる愛知県に学ぶことが多い。
2	65歳人口は今後ますます増えていくが、高齢者の待機ゼロということは考えていないのか。計画の中で、自助・共助・公助の取組というのであれば、施設の待機者ゼロということもやって欲しい。
3	精神障害者生活支援センターができたが、様々な業務が降りてきており、職員が忙しくなり時間をとって本来業務である相談業務ができない状況になっている。本来の相談業務にしっかり時間をとって欲しい。
4	横浜市は待機児童対策に力を入れているが、他都市からの転入が多くなりイタチごっこではないか。
5	経済的な問題等を抱え、適切な養育を受けられない子どもたちを発見し、支援する取組を進めることが必要。
6	学童保育やキッズクラブ、はまっこふれあいスクールは、子どもが自由に遊べる場というよりは、預かる場としての機能が色濃くなっています。だからこそ、スタッフがしっかり学習し、子どもの目線にたち、子どもの放課後の環境を大切に考えて欲しいと思います。(要約)
7	特別支援校に通う小学校1年の重度心身障害児で排痰の医療的ケアを必要とする息子がいます。排痰の吸引圧については、文部科学省や厚生労働省で安全性を考へ20kPaまでと規定されており、学校ではその数値で先生や看護師さんに排痰をやっている現状ですが、息子の場合、分泌物に粘性があるのでその数値では分泌物が取れません。吸引圧を個別に指定できないのでしょうか。義務教育であり、1日でも多い登校を願っているが、分泌物が取れず体調を崩すこともあり、今の状態では学校に行かせることができません。規定がある為に学校では吸引圧を上げた対応ができないという現実とかけはなれた対応がなされている現状に納得できません。吸引圧を個別に指定できる様にして頂ければ、少しでも学校に行ける様になるので、ご検討よろしくお願ひ致します。(要約)
8	今、横浜市は待機児童ゼロの政策で話題になっていますが、働く母の就労の支援という面が強く、子どもの健やかな育ちという観点からみると、大きな問題を抱えていると感じています。 ・0歳から親と離すことが、子の発育の上でどうでしょう→子の育ち ・親は保育園に子を預け、フルタイムで働く労働者でありながら、親として育つことができるのでしょうか→親としての育ち 保育園がこの問題にきちんと対応できる質の高いものでなければ、待機をゼロにしても、本当の意味での子育て支援にはなりません。(要約)

意見の内容	
9	<p>これからは、保育園と高齢者施設を併設したらどうでしょうか。</p> <p>そこで子どもとお年寄りが一緒に過ごす時間を持つことを目的にして、働く人はそこを繋ぐ中間層で、施設内で各世代が混在していること。</p> <p>(既存の単独施設は合併する)</p> <p>お年寄りが子どもから元気をもらったり、お年寄りのゆったり感が急かされる風潮から子どもを救ったり、そして中間層はそこから学びます。(世代などの) 違いこそが、助け合ったり、知恵を生んだりするものだという実感を持てたら、社会は変わっていくと思います。</p>
10	<p>&lt;福祉サービス提供の見直し&gt;</p> <p>障害児を抱える家族のためのショートステイや一時ケアサービスを、必要な人が緊急時に使えないことがあります。地域活動ホームでも一時ケアはできますが、仕事をするための一時ケア利用は本来の利用要件にそぐわないのではないかといいつつ、他に頼むことができないので使わないと生活ができない人もいます。昨今、障害児を育てながら仕事をしている親は多く、十年前の障害児の親の姿と生活スタイルが変わってきていることを認識してください。</p>
11	<p>&lt;介護しやすい環境づくり&gt;</p> <p>障害者・高齢者の介護者が健康であれば当事者もその家族も安心して生活ができます。ぜひ、介護者には健康診断や身近な場所でのがん検診などを市をあげて推奨して欲しいと思います。現在も地域で受診ができますが、介護者が受診する際の一時ケアやショートステイは地域活動ホームなど地域の施設がバックアップして欲しいと思います。特別支援学校の保護者対象に学校で検診を実施し、その地域の介護者も参加できるようにしてもいいと思います。</p>
12	<p>横浜市は「障害者差別禁止条例」を策定してほしいと希望します。国会は「差別解消法」を決議し、具体的な作業に入っています。地域には地域の特性があると計画の文中にもありますし、他の都道府県では、現在、条例策定に向けての作業をしているところもあります。</p>
13	<p>成年後見制度も大切ですが、一般の市民の安全について市として取組を進める予定はないのでしょうか。地域では認知症高齢者やてんかんなど持病を持っている人の自動車運転による事故が増えており問題になっています。</p>
14	<p>地域の空き家等を使った高齢者や障害者を対象とした無届けの施設や生活保護の貧困ビジネスの巣窟になっている建物が見られます。運営者は自分たちはソーシャルビジネス事業者だと言ったりして対応が難しいので、行政として必要な手立てを打つようお願いします。柱 3-4-3 「企業とのパートナーシップによる課題解決に向けた取組の推進」の中には不法脱法企業への対応の視点が抜けているように感じます。</p>
15	<p>地区センターのプレイルームを充実してほしい。</p>
16	<p>障害者プランで「在宅障害者手当」の見直しに伴う事業転換があったが、その説明が無いことについてはどうなっているのか。市から障害者団体に説明するべき。</p>